

2019 安全報告書



智頭急行株式会社

2019 安全報告書

目次

1.	利用者の皆様へ	1
2.	安全に関する基本方針	2
	(1) 安全行動規範・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(2) 安全への取り組み・・・・・・・・	2
3.	安全管理体制	4
	(1) 安全管理体制組織図・・・・・・・・	4
	(2) 安全推進委員会体制組織図・・・・・・・・	4
4.	事故等の発生状況とその再発防止措置	5
	(1) 鉄道運転事故・・・・・・・・	5
	(2) 輸送障害（運休及び30分以上の遅延）・・・・・・・・	5
	(3) インシデント（事故の兆候）・・・・・・・・	5
	(4) 行政指導等・・・・・・・・	5
5.	輸送の安全確保のための取り組み	5
	(1) 人材教育・・・・・・・・	5
	(2) 主な安全のための投資・・・・・・・・	10
	(3) 沿線関係機関との連携強化について・・・・・・・・	13
6.	お客様、沿線の皆様とともに	14
	(1) お客様からのご意見・・・・・・・・	14
	(2) 踏切事故防止のお願い・・・・・・・・	14
	(3) 沿線にお住いの皆様へ・・・・・・・・	15
	(4) 線路内への進入防止のお願い・・・・・・・・	15
7.	中期経営計画に基づく安全対策の投資実績と計画	16
8.	新型コロナウイルス感染症への対応状況	17

智頭急行安全報告書

2019年度版

1. 利用者の皆様へ

いつも智頭線をご利用いただき、誠にありがとうございます。また、当社の鉄道事業につきまして、多くの皆さまのご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

弊社は、明治25年に姫路～鳥取を結ぶ姫鳥線として建設運動が始まり、途中、工事凍結など幾多の苦難に直面しましたが、関係自治体や地域住民の方など、多くの方々のご支援やご協力により、構想から約1世紀を経て1994年12月3日に開業を果たし、2019年12月3日に開業25周年の節目の年を迎えることができました。

改めて感謝申し上げます。

2019年度は社員が一丸となって「鉄道運転事故ゼロ」を継続し、自然災害に起因した大きな輸送障害もなく、年間を通じて安全・安定した輸送を提供することができました。一方で、新型コロナウイルス感染症への対策について、国、自治体、JR西日本、関係機関等と連携して取り組みましたが、地域イベント等の自粛、訪日旅行の抑制等もあり、ご利用状況は一転し、特急列車輸送人員は大幅に減少する事態となりました。

「中期経営計画2023～人と地域をつなぎ、新たな出会いを育みます～」の初年度である2019年度における重点取り組み項目の安全輸送につきましては、JR祈りの杜（福知山線列車事故現場）の参拝、安全考動館での研修を受講するなど、命の尊さ、安全最優先の意識の醸成を図りました。また、部外機関との協力体制の確立に向けては、沿線の消防署、警察署と重大事故等の発生時における対応方法の協議や訓練を実施するなど連携を深めてまいりました。一方、日々の作業や施設等に潜在するリスクの低減策として、特急列車が通過する駅に列車接近を知らせるパトライトを設置したほか、老朽化対策としてATS装置の更新、コンクリートの剥落防止策などの設備の修繕等に取り組むなど安全性向上に努めてまいりました。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2019年度中に当社が取り組んできました輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に活かしてまいりますので、積極的なご意見やご感想をお聞かせいただきますようお願いいたします。

2020年度においても、多くのお客様の生命をお預かりしている鉄道事業者であるとの認識のもと、新型コロナにも対応しながら、安全・安心で安定した輸送サービスを提供し、将来ともに鉄道を維持することによって、お客様から信頼され、地域から愛され親しまれ、更にはお客様にとっての新たな出会いを育むよう全力を尽くしてまいります。

智頭急行株式会社
代表取締役社長 城平 守朗



2. 安全に関する基本方針

(1) 安全行動規範

当社の安全に係わる行動指針として「安全行動規範」を次のように掲げ、全社員に周知、徹底しています。

ア. 安全は、輸送業務の最大の使命である。

イ. 安全の確保は、輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類の遵守並びに執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。

ウ. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。

エ. 安全に係る情報は、迅速正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図らなければならない。

オ. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。

カ. 疑わしいときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。

キ. 事故が発生したときは、併発事故の防止とお客様の救護を最優先しなければならない。

(2) 安全への取り組み

ア. 安全目標

鉄道会社に課せられた最大の使命は「安全」です。日々「安全」を積み重ね「安心」してご利用いただく鉄道を築き上げます。

(ア) 運転事故防止

a. 鉄道運転事故 ゼロ

※列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故

b. 社員の責に起因した輸送障害 ゼロ

※施設故障 ゼロ、車両故障 ゼロ、取扱誤り ゼロ

(イ) 労働災害防止

労働災害 ゼロ

イ. 重点計画

(ア) 安全輸送

鉄道輸送を基幹事業としています当社として「安全」に関する到達目標は「安全を最優先する企業風土構築」にほかありません。

働く社員個々人が「安全文化を醸成」するとともに「鉄道事故等における対応力の向上」を目指します。また、「激甚化する自然災害への備え」「設備の老朽化対策」を推進し、安全の確保と品質の維持向上に努めます。

a. 安全確保 安全を最優先とする企業風土

(a) 事故の悲惨さから、人の命の尊さ、大切さを受け止め、後世に語り継ぎ、「安全の確保」は全ての業務に優先することを理解し、行動します。

(b) 「気がかり事象」「ヒヤリ・ハット」の取り組みを深度化させリスクの洗い出しと対策を樹立します。

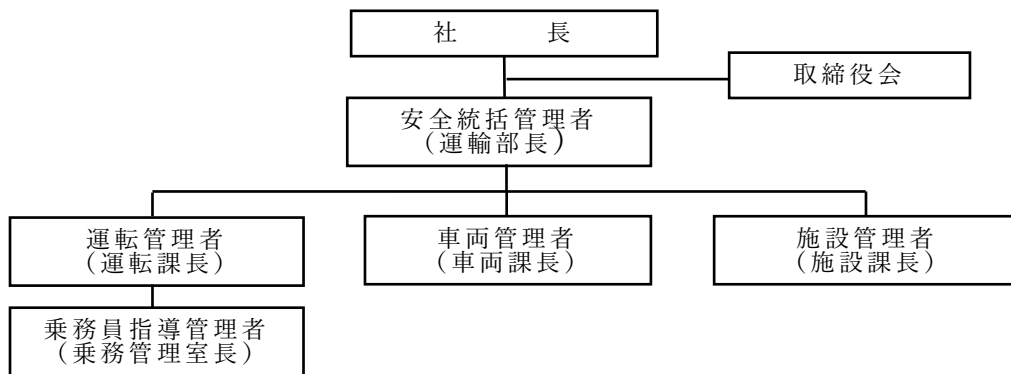
(c) 安全管理体制の継続的改善に向けた内部監査体制を実施します。

- b. 危機管理 自然災害や重大事故発生時の危機管理の強化
- (a) 災害発生時の業務計画の周知を図ります。
 - (b) 警察、消防、自治体、取引先との連携を強化します。
 - (c) 安全投資 鉄道設備の適正な維持管理
 - ・ 老朽設備の更新を計画的に行います。
 - ・ 地震動評価の実施と対策の決定を行います。

3. 安全管理体制

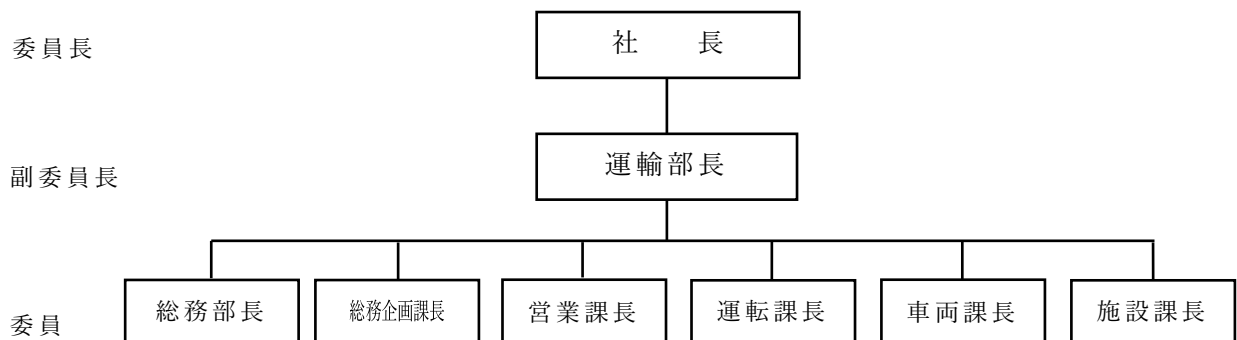
社長をトップとする安全管理体制の組織を構成し、各責任者の責務を明確にして各種の安全施策を実行しています。また、毎月1回社長をトップとした「安全推進委員会」を開催し、運転事故防止及び労働災害防止に関して効果的な対策を審議し決定しています。

(1) 安全管理体制組織図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
取 締 役 会	輸送の安全の確保に必要な設備投資計画等を検討し決定する。

(2) 安全推進委員会体制組織図



4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

2019年度の主な発生状況等は次のとおりです。

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故はありませんでした。

(2) 輸送障害（運休又は30分以上の遅延）

全体では6件発生しました。内訳は部内原因によるものが1件、部外原因によるものが4件、災害原因によるものが1件発生しました。（台風などによる計画運休は含みません。）

ア. 部内原因

車両の不具合による事象が1件発生しました。

発生年月日	原因	対策	運休・遅延時分
2019年7月11日	走行不能	燃料噴射ポンプ交換	運休1本

イ. 部外原因

いずれもJR線内の列車遅延の影響によるものでした。

発生年月日	原因	対策	運休・遅延時分
2019年5月17日	JR神戸線人身事故	—	最大33分遅延
2019年9月11日	JR神戸線人身事故	—	最大33分遅延
2019年9月23日	JR山陰線風規制	—	最大33分遅延
2020年1月27日	JR山陽線人身事故	—	最大35分遅延

ウ. 災害原因

台風、大雨等自然災害によるものが1件発生しました。

発生年月日	原因	対策	運休・遅延時分
2019年7月8日	大雨	—	最大177分遅延

(3) インシデント（事故の兆候）

インシデントはありませんでした。

(4) 行政指導等

行政指導等はありませんでした。

5. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

鉄道固有の知識、技術・技能の維持・向上を図るため部外研修等の受講、部内におきましては年間を通じて教育計画を定め勉強会、異常時対応訓練等のほか J R、警察署・消防署・行政との合同による異常時対応訓練を実施しました。

ア. 研修

(ア) 主な部外研修

研修主催機関等	研 修 名	受講者数
鉄道総合技術研究所	・地震に備える技術	1名
	・自然災害に対する技術に関する最近の研究開発	2名
	・鉄道技術講座「車両部品のメンテナンス」	1名
	・鉄道技術講座「鉄道車両の空転滑走防止」	1名
	・運輸安全マネジメント研修（内部監査員コース）	1名
日本鉄道電気技術協会	・電気セミナー	1名
	・有線電路技術	1名
日本鉄道運転協会	・運転法規研修講座	1名
	・運転関係指導者講習	1名
矢作建設工業(株)	・保線初等入門講座	1名
中国運輸局	・運輸安全マネジメントセミナー	1名
日本鉄道車両機械技術協会	・車両検修（中堅者）車両関係に携わる中堅者のための鉄道技術及び車両技術を学ぶ基礎講座	1名
	・安全技術（電気）事故防止を中心に車両の電気関係のメンテナンスに関する知識を習得する講座	1名
危険物安全協会	・危険物取扱者保安講習	2名

(イ) 主な資格取得

研修主催機関等	資 格 名	合格者数
労働基準協会など	・玉掛け	1名
	・フォークリフト	1名
	・床上操作クレーン	1名
	・刈払機取扱作業者	1名
	・小型移動式クレーン運転技術	1名
	・伐木等の業務に係る特別教育	1名

イ. 主な勉強会、異常時対応訓練等

訓 練 名	実 施 月 日 等	教育・訓練等の内容	参加人員等
駅解放訓練	4月～7月、9月～12月（8回）	・信号扱い訓練	22名
乗務員勉強会（運転士・車掌）	4月、6月、8月、11月、12月、2月（各3日間）	・運転取扱実施基準、災害時運転取扱要領等に基づき教育	231名
運転取扱勉強会（駅関係従事員）	6月、8月、1月、3月（各2日間）		37名
お客様救護訓練（J Rへ視察）	7月31日（1回）	・お客様の救出と関係列車の抑止手配	10名
トンネル内列車火災避難誘導訓練（佐用消防署、佐用警察署と合同）	8月1日（1回）	・避難誘導訓練、救護訓練（実車を使用）	42名

訓練名	実施月日等	教育・訓練等の内容	参加人員等
異常時運転取扱訓練	9月3日（1回）	・伝令法訓練（実車を使用）	26名
総合事故対応訓練 （JRへ視察・参加）	10月17日（1回）	・救護訓練、応急処置訓練	18名
総合事故対応訓練 （美作消防署、美作警察署、美作市と合同）	10月25日（1回）	・避難誘導、救護訓練、復旧機材運搬等の訓練	48名
テロ対策等訓練 （沿線4警察署（相生、佐用、美作、智頭）及び八頭消防署と合同）	11月29日（1回）	・不審者対応、不審物（爆発物）発見に伴う対応	25名
異常時運転取扱訓練 （JRと合同）	10月30日（1回）	・場内信号機故障（実車を使用）	9名
	2月28日（1回）	・故障車両救済（実車を使用）	10名

【トンネル内列車火災避難誘導訓練

（2019年8月1日 宮本武蔵～石井駅間 蜂谷トンネル内）】

※初めて佐用消防署及び佐用警察署との合同による訓練実施



・車内の状況をお客様へ伝え、慌てず後ろの車両へ移動してもらうように誘導



・音声翻訳機を活用して外国人のお客様に車外へ脱出するよう案内



・避難梯子を使用して避難するお客様



・救急隊員による車内で負傷したお客様の救助



・ケガをされたお客様をトンネル外に搬送



・救急隊員によるトリアージ（警察署員も協力）

【総合事故対応訓練(2019年10月25日 大原車両基地構内)】



- ・消防署の指示の下、一緒になってお客さまをタンカで救護所まで搬送



- ・消防署指揮所と向かい合わせに現地対策本部を設置(情報の共有化)



- ・車内で負傷されたお客さまを救護所でトリアージして、搬送先を確認



- ・負傷されていないお客さまは、美作市の避難所に避難備物資の提供を受ける



- ・車両課社員による脱線復旧機材の積み込み



- ・施設課社員による脱線復旧機材の運搬

【テロ対策等訓練(2019年11月29日 佐用駅～智頭駅間)】

沿線4警察署(智頭警察署・相生警察署・佐用警察署・美作警察署)及び八頭消防署智頭出張所との合同訓練
※八頭消防署智頭出張所は初参加

1部(佐用駅～大原駅間臨時列車内及び大原駅)



- ・警察署員に不審者の状況を報告



- ・警察署員による職務質問を受ける不審者



- ・お客さまを不審者から遠ざけるように誘導



- ・大原駅で降車した不審者を取り押さえる警察署員

2 部（大原駅～智頭駅間の臨時列車内及び智頭駅）



- ・不審者が車内に紙袋（爆発物）を置いて逃走



- ・威嚇する不審者をホーム端に追い込む警察署員



- ・避難中にお客様が負傷して救急車手配



- ・救急隊による救助

3 部（智頭駅及び智頭駅周辺）



- ・機動隊による不審物撤去



- ・爆破物処理車に積み替え

【異常時運転取扱訓練（2019年10月30日 智頭駅構内）】

J R と 合 同 で 場 内 信 号 機 故 障 時 の 取 扱 い を 実 施



- ・手回しハンドルを使用して進路構成



- ・進路表を使用して開通確認

(2) 主な安全のための投資

安全で快適な乗心地を提供するために車両、線路・電路の保守管理に取り組みました。

○安全投資及び検査・修繕の実績

(単位:百万円)

項		目	2019年度実績	
線	路	軌道関係	58	
		トンネル関係	22	
		高架橋関係	86	
		落石防止関係	12	
		耐震関係	4	
計			182	
電	路	信号装置関係	7	
		ATS装置関係（付帯工事含む）	67	
計			74	
車	両	特急	保安装置関係	19
		普通	車両整備関係	739
			車両整備関係	76
計			834	
総計			1,090	

ア. 車両関係

【保安装置関係

(LED前照灯更新 特急車13両)】



- ・前照灯ユニットをハロゲンからLEDへ更新

【車両整備関係

(変速機取替 一般車2両)】



- ・経年による故障対策の為取替

【保安装置関係

(カブタンス表示機更新 特急車13両)】



- ・カブタンス表示器更新（車両編成を認識すると共に車両に発生した故障や異常、ドア状態等を表示する装置）

【車両整備関係

(エンジン取換 特急車10台、一般車2台)】



- ・全般検査（最長8年）ごとに車両のエンジン取替

イ. 線路関係

【軌道関係(道床突固め9,627メートル)】



- ・マルチブルタイタンパーによる道床の突固め

【軌道関係(レール交換348.6メートル)】



- ・ロングレール交換に伴うレールの溶接

【トンネル関係(トンネル点検1箇所)】



- ・トンネル特別全般検査

【高架橋関係(高架橋修繕4箇所)】



- ・コンクリート剥落防止

【落石防止関係】



- ・峠地区ロープ伏せ工

ウ．電路関係

【ATS装置関係(岩木信号場ATS-P装置更新)】



3形符号処理器



3形用配線箱

3形地上子

【電気信号機LED化】



出発信号機(佐用駅)



閉そく信号機(トンネル内)



中継信号機(少限界用(トンネル内))

エ. その他

(ア) 安全に係わる「気がかり事象」報告

智頭線では、特急列車が高速で通過する際にホームでお待ちのお客様に列車の接近を知らせる目的でパトライトの設置をしています。

今年度は、苔縄駅・平福駅・宮本武蔵の3駅に設置しました。

【平福駅】



【宮本武蔵駅】



(イ) 佐用駅ホームC Pライン（注）

視覚的・心理的にホーム端部の危険性に対して注意喚起を行い、ホーム内側への歩行を促す目的で、ホーム端部を赤色で塗装して視認性を向上させています。（佐用駅ホームの1番のりば、2番のりば）

【施行前】



【施行後】



（注）C P とは、「Color Psychology(色彩心理)」の略で、人が危険を感じる度合いが高い色彩を用いてラインを引くことにより、視覚的・心理的にホーム端部の危険性に対して注意喚起を行うものです。

(ウ) 耐震対策について

2016年4月に発生した熊本地震による南阿蘇鉄道の大被害を受けて、美作市の大原地域内で智頭線と交差しているとみられる山崎断層による地震の発生を想定すると、当社の土木構造物に対して事前の対策が必要との観点から、2017年5月より鉄道総合技術研究所に依頼し、山崎断層帯（主部北西部）Mw7.1による地震が発生した場合の土木構造物の被害程度について調査し評価をしていただきました。

この間、現地調査をはじめ、地質調査（地盤）及び地震計を設置して全線を細分化した揺れの大きさに基づく「個々の土木構造物の被害予測」を行いました。

今後は、収集・分析したデータを活用し、沿線の橋りょう、高架橋等の損傷リスクを全線にわたって評価を行い、環境（地理的要因など）を加味して各構造物に対する耐震対策の優先順位、耐震補強の方法等について検討していきます。

(3) 沿線関係機関との連携強化について

ア. 智頭急行安全連絡会議の開催

沿線4警察署（相生、佐用、美作、智頭）と連絡会議を開催し、異常時の連携等について意見交換しました。

- ・開催日…2019年5月10日、10月3日
- ・場 所…智頭急行運輸部、美作警察署

イ. 第2回智頭急行防災会議

3県自治体（兵庫県、岡山県、鳥取県）、沿線4警察署（相生、佐用、美作、智頭）、沿線4市町村（上郡町、佐用町、美作市、智頭町）及び沿線4消防署（上郡、佐用、美作市、八頭）と、防災会議を開催し、災害等発生時の相互協力等について意見交換しました。

- ・開催日…2019年5月10日
- ・場 所…智頭急行本社

ウ. 沿線4警察署（相生、佐用、美作、智頭）及び八頭消防署智頭出張所との合同テロ対策訓練

不審者対応及び爆発物処理について、合同テロ対策訓練を実施しました。智頭町の住民の方にも乗客役で参加していただきました。また、初めて消防のご協力により合同での訓練になりました。

- ・開催日…2019年11月29日
- ・場 所…佐用～智頭駅間の臨時列車内及び大原駅構内並びに智頭駅構内

エ. 智頭急行安全対策連絡協議会の開催

沿線4消防本部（赤穂市、西はりま、美作市、鳥取東部）と連絡協議会を開催し、鉄道災害時の対応等について意見交換しました。

- ・開催日…2019年12月11日
- ・場 所…笹ヶ丘荘（佐用町内）

6.お客様、沿線の皆様とともに

(1) お客様の声

2019 年度にお客様から当社ホームページ、各駅のご意見ボックス、電話、手紙等で寄せられた声に対し、誠意をもって対応しております。

[お客様の声件数合計182件]

接客対応・誤発売などの「応対及び知識・技能」の苦情に関するご意見が7件、駅設備・車内設備など「設備・機器・システム」に関するご意見が29件、運賃・きっぷ、列車ダイヤなどの

「商品」に関するご意見が87件、「その他」が47件、「お礼・お褒め」が12件ありました。

※ 2019年度は、全体で前年度より10件少ないお客様の声を頂きました。中でも先頭車の編成に関することや運賃・きっぷなどの「商品」関連のお問い合わせが多数寄せられました。また、駅の案内表示を追加したことや、遅延時のアナウンスの徹底により、乗車位置や乗換案内が分かりにくいとのことご指摘が減少しました。

(2) 踏切事故防止の取組み

智頭警察署とJR米子支社と当社との合同により、踏切事故防止キャンペーンを実施しました。

・実施日 2019年11月5日（中村第1踏切、JR智頭駅構内塔中道踏切）

【智頭線 中村第1踏切で啓発活動】

【因美線 JR智頭駅構内塔中道踏切で啓発活動】

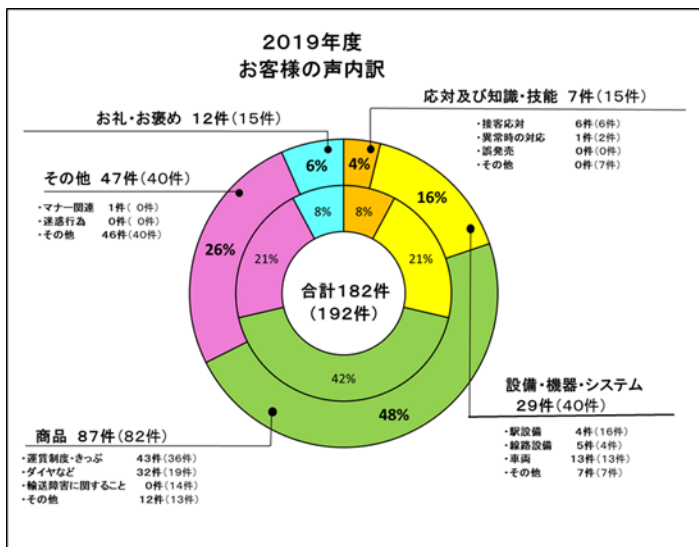


・警察署員及びJR社員と連携し自動車の運転手並びに通行者にチラシ等配布



踏切を横断するときには、必ず一旦停止をして踏切の先に自分の車が入る余地があることと列車が来ないことの確認をするようチラシ等を配布してお願いするとともに、万一、踏切内で立ち往生した場合は、踏切に設置してある「非常ボタン」を押してもらうよう周知しました。

踏切非常ボタン



(3) 沿線にお住いの皆様へ

線路などの鉄道施設の保守作業は事故防止の観点から、最終列車の運転が終わった深夜時間帯に行うため、沿線の皆様には事前に作業日時等をお知らせし、騒音、振動等でご迷惑をお掛けすることへのご理解とご協力をお願いしました。

(4) 線路内への進入防止の取組み

列車は高速で運転しており、直ちに止まることができないため、線路内には決して立ち入らないよう注意する看板の設置等により、線路内への進入防止をお願いしました。

7.中期経営計画に基づく投資計画と実績

鉄道輸送の「安全・安定輸送」を確保するためには、設備の維持・更新は必要不可欠です。

当社は2019年～2023年の5年間で計画的・効率的に車両や施設、設備へ投資・修繕を行うこととしています。

2019年度は、国の補助制度を活用するなどして高架橋修繕、ATS-P装置更新などに取り組みました。

2019年度の計画と実績

(単位:百万円)

区 分		線路	電気	車両	その他	計
5ヶ年間の総額	投 資	100	594	539	75	1,308
	修 繕	1,190	182	3,294	69	4,735
	計	1,290	776	3,833	144	6,043
2019年度実績	投 資	18	83	200	32	333
	修 繕	217	21	661	7	906
	計	235	104	861	39	1,239
累計(2019年度) (進捗率)	計	235 (18.2%)	104 (13.4%)	861 (22.4%)	39 (27.1%)	1,239 (20.5%)

8. 新型コロナウイルス感染症への対応状況

2020年1月15日に日本国内において初めて感染者が発生し、1月28日にはJR西日本エリア内でも感染者が確認されました。これらを踏まえて、社長をトップとした検討会議、対策本部会議を開催し、対応を行って参りました。

対応状況

実施日	対策内容
1月24日	○新型コロナウイルス感染症対策検討会議開催 状況の進展に応じて、2009年の新型インフルエンザ対応方針に準じた対応実施を決定 ・マスク・消毒液等、必要となる物資等の手配 ・運転士・車掌・駅係員に感染防止対策用のマスクを事前配布 ・各事務所等の入り口にアルコール消毒液の設置 ・感染予防の徹底（うがい、手洗い、手指消毒の励行、咳エチケットの心がけ、健康状態の自己管理）
1月30日	新型コロナウイルス対策本部設置（本部長：城平社長） ・運転士・車掌・駅係員に感染防止対策の徹底を図りマスク着用を義務化 ・駅への掲示（「社員のマスク着用での業務告知」） ・アルコール消毒液での手指消毒の徹底
2月22日	点呼時に乗務員の発熱チェックを実施
2月17日	社員へ文書により注意喚起 ・マスク着用及び手指消毒による感染防止の再徹底 ・「国内感染期」への進行に備えた準備（必要な資機材の準備等）の実施
2月25日	国土交通省等からの要請を受けて、お客様へ「混雑緩和、手洗い、アルコール消毒、咳エチケット等」への協力をお願いする案内放送を開始
3月9日	列車内の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、列車内の換気装置を常時使用するとともに、お客様へその旨の案内放送を開始
3月10日	特急列車の定期的な消毒実施を開始 （JR西日本に委託。場所：西鳥取車両支部。10日毎） ・次亜塩素酸ナトリウム溶液（セイバーオキシン）を使用して、客室内の座席の肘掛け、テーブル、トイレ等の消毒実施
3月11日	普通列車の定期的な消毒実施を開始 （場所：大原事業所。6日毎） ・次亜塩素酸ナトリウム溶液（セイバーオキシン）を使用して、客室内、トイレ等の消毒実施